

令和4年 道央廃棄物処理組合議会

第1回定例会会議録

令和4年2月22日 開会

令和4年2月22日 閉会

令和4年 第1回定例会

目 次

1	第1回定例会付議事件及び結果表	2
2	第1回定例会議事日程及び会議に付した事件	3
3	第1回定例会に出席した議員	3
4	第1回定例会に欠席した議員	3
5	第1回定例会に説明のため出席した者	4
6	第1回定例会に職務のため出席した者	4
7	第1回定例会道央廃棄物処理組合議会会議録	5

第1日目（令和4年2月22日）

◎開会宣言	5
◎管理者挨拶	6
◎日程第1 会議録署名議員の指名	9
◎日程第2 会期の決定について	9
◎日程第3 行政報告	10
◎日程第4	11
報告第1号 例月現金出納検査の結果について（令和3年9月分）	
報告第2号 例月現金出納検査の結果について（令和3年10月分）	
報告第3号 例月現金出納検査の結果について（令和3年11月分）	
報告第4号 例月現金出納検査の結果について（令和3年12月分）	
報告第5号 定期監査の結果について	
◎日程第5	11
報告第6号 専決処分の報告について（道央廃棄物処理組合会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部改正）	
◎日程第6	16
議案第1号 道央廃棄物処理組合会計年度任用職員の給与等に関する条例の全部を改正する条例の制定について	
◎日程第7	19
議案第2号 令和3年度道央廃棄物処理組合一般会計補正予算について（第1回）	
◎日程第8	
議案第3号 令和4年度道央廃棄物処理組合一般会計予算について	
◎日程第9	
議案第4号 道央廃棄物処理組合監査委員の選任について	

◎日程第 10 20

議案第 5 号 道央廃棄物処理組合公平委員会委員の選任について

◎閉会宣言 20

1 第 2 回定例会付議事件及び結果表

令和 4 年 2 月 2 2 日 (火) 開会 会 期 1 日間
 令和 4 年 2 月 2 2 日 (火) 閉会 会議開催日数 1 日間

事件 番号	件 名	提出者	議決年月日
			議決結果
報告 第 1 号	例月現金出納検査の結果について (令和 3 年 9 月分)	監査委員	R 4. 2. 22
			報告済
報告 第 2 号	例月現金出納検査の結果について (令和 3 年 10 月分)	監査委員	R 4. 2. 22
			報告済
報告 第 3 号	例月現金出納検査の結果について (令和 3 年 11 月分)	監査委員	R 4. 2. 22
			報告済
報告 第 4 号	例月現金出納検査の結果について (令和 3 年 12 月分)	監査委員	R 4. 2. 22
			報告済
報告 第 5 号	定期監査の結果について	監査委員	R 4. 2. 22
			報告済
報告 第 6 号	専決処分の報告について (道央廃棄物処理組合会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部改正)	管理者	R 4. 2. 22
			原案承認
議案 第 1 号	道央廃棄物処理組合会計年度任用職員の給与等に関する条例の全部を改正する条例の制定について	管理者	R 4. 2. 22
			原案可決
議案 第 2 号	令和 3 年度道央廃棄物処理組合一般会計補正予算について (第 1 回)	管理者	R 4. 2. 22
			原案可決
議案 第 3 号	令和 4 年度道央廃棄物処理組合一般会計予算について	管理者	R 4. 2. 22
			原案可決
議案 第 4 号	道央廃棄物処理組合監査委員の選任について	管理者	R 4. 2. 22
			原案同意
議案 第 5 号	道央廃棄物処理組合公平委員会委員の選任について	管理者	R 4. 2. 22
			原案同意

2 第1回定例会議事日程及び会議に付した事件

月 日	議事 日程	会議に付した事件（○印）	
		提案番号	件 名
2. 22	1	○	会議録署名議員の指名
	2	○	会期の決定について
	3	○	行政報告
	4	○	報告第1号から第5号まで
	5	○	報告第6号
	6	○	議案第1号 道央廃棄物処理組合会計年度任用職員の給与等に関する条例の全部を改正する条例の制定について
	7	○	議案第2号 令和3年度道央廃棄物処理組合一般会計補正予算について（第1回）
	8	○	議案第3号 令和4年度道央廃棄物処理組合一般会計予算について
	9	○	議案第4号 道央廃棄物処理組合監査委員の選任について
	10	○	議案第5号 道央廃棄物処理組合公平委員会委員の選任について

3 第1回定例会に出席した議員

1 番	飯 田	盛 好	2 番	仲 山	正 人
3 番	小 林	千代美	4 番	川 崎	彰 治
5 番	稲 田	保 子	6 番	滝	久美子
7 番	熊 木	恵 子	8 番	側 瀬	敏 彦
9 番	大 竹	登	10 番	熊 林	和 男
11 番	坂 下	一 彦	12 番	平 井	儀 一
13 番	佐 藤	則 男	14 番	鵜 川	和 彦
15 番	山 崎	昌 則			

4 第1回定例会に欠席した議員

なし

5 第1回定例会に説明のため出席した者

管 理 者	山 口 幸太郎	副 管 理 者	上 野 正 三
副 管 理 者	大 崎 貞 二	副 管 理 者	松 村 諭
副 管 理 者	齋 藤 良 彦	副 管 理 者	佐々木 学
代 表 監 査 委 員	高 山 和 己		
事 務 局 長	伊 賀 宗 徳	事 務 局 次 長	棚 田 吉 浩
事 務 局 企 画 課 長	津 坂 富 士 雄	事 務 局 施 設 課 長	波 多 野 茂
事 務 局 施 設 課 施 設 係 長	佐 藤 晃 乙	事 務 局 施 設 課 主 査	瀬 田 松 秀 一

6 第1回定例会に職務のため出席した者

議 会 書 記 長	安 田 将 人	議 会 書 記	小 林 美 幸
-----------	---------	---------	---------

令和4年 第1回定例会

道央廃棄物処理組合議会会議録

第1日目（令和4年2月22日）

（午後2時00分開会）

◎開会宣言

○山崎議長 ただ今から、本日をもって招集されました令和4年道央廃棄物処理組合議会第1回定例会を開会いたします。

ただいまのところ、出席議員は15人全員であります。

◎管理者挨拶

○山崎議長 開議に先立ち、管理者のごあいさつがあります。

○山口管理者 （挙手）

○山崎議長 山口管理者。

○山口管理者 道央廃棄物処理組合議会第1回定例会開会にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。本日は、皆様におかれましては、コロナ禍中にあります中、また、あいにくの大雪の中、このように全員の皆様のご出席をいただいたことを、心から感謝申し上げたいと思います。誠にありがとうございます。また、あわせて日頃から当組合の事業につきましてご理解とご協力をいただいておりますことに厚くお礼を申し上げます。本日は、長沼町議会のご厚意によりまして、議場等をご提供いただきましたし、また、職員等のお手伝いもいただいたところであります。重ねて感謝申し上げます。ありがとうございます。

当組合におきましては、今年度から焼却施設の建築工事に着手し、計画どおり事業を行っているところであります。今後におきましても、焼却施設の管理運営に係る事業者選定など、令和6年4月の稼働に向け着実に事業を進めてまいります。

本日の定例会には、報告6件、議案5件をご提案申し上げますので、よろしくご審議、ご決定いただきますようお願いいたします。以上申し上げ、開会の挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○山崎議長 ただ今から、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○山崎議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

この定例会の会議録署名議員は、会議規則第70条の規定に基づき、5番・稲田保子議員、8番・側瀬敏彦議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○山崎議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。この定例会の会期は、本日、1日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎議長 ご異議なしと認めます。

よって、この定例会の会期は、「本日1日間」と決定いたしました。

◎日程第3 行政報告

○山崎議長 日程第3、行政報告を行います。

○山口管理者 (挙手)

○山崎議長 山口管理者。

○山口管理者 令和4年第1回定例会の開会にあたり、行政報告を申し上げます。

はじめに、焼却施設の進ちょく状況につきましては、令和3年度の事業として4月から建築工事に着手し、順調に工事を進めており、本年度末の進ちょく率は、予定どおり約26パーセントとなる見込みであります。

また、本年度、管理運営方法の検討業務を委託しており、令和6年4月からの供用開始に向け、新年度予算に管理運営事業者を選定するための必要な予算を計上しております。

次に、道央廃棄物処理組合の規約変更につきましては、本組合を構成する各市町の9月定例会において、本組合の規約に最終処分場を加えることについての議決を得ましたことから、11月5日に北海道知事へ規約の変更申請を行い、本年1月18日付けで許可されましたので規約を変更しております。

このことから、新年度予算に最終処分場の整備に向け用地選定の基礎となる文献調査に係る経費を計上したところであります。

以上申し上げて、行政報告といたします。

○山崎議長 これでは行政報告を終わります。

◎日程第4 報告第1号から第5号

○山崎議長 日程第4、報告第1号から第5号までを議題といたします。

この件は、監査委員の報告であります。ただいまから、直ちに質疑に入ります。
質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

この件は、これで報告済みといたします。

◎日程第5 報告第6号 専決処分の報告について

(道央廃棄物処理組合会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部改正)

○山崎議長 日程第5、報告第6号を議題といたします。

説明を求めます。

○伊賀事務局長 (挙手)

○山崎議長 伊賀事務局長。

○伊賀事務局長 報告第6号について ご説明申し上げます。報告第6号は、専決処分の報告でございます。

地方自治法 第292条において準用する同法第179条第1項の規定に基づき、専決処分を行ったものであります。内容につきましては、お手元の議案書13、14ページによりご説明申し上げます。

報告第6号につきましては、国の人事院勧告により、国家公務員の給与改定に準じて、一部改

正されました「千歳市職員の給与に関する条例」に伴いまして、同条例を一部準用しております「道央廃棄物処理組合計年度任用職員の給与等に関する条例」の期末手当に係る所要の改正を行うため、14ページの別紙にありますとおり一部改正をしたものでございます。

なお、今回の改正につきましては、特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕が無いことが明らかであると認められることから、専決処分第1号として、令和3年11月30日に行ったものであります。

以上、報告第6号について、ご説明申し上げましたが、よろしくご承認いただきますようお願い申し上げます。

○山崎議長 ただ今から、質疑を行います。

質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎議長 討論なしと認めます。お諮りいたします。

報告第6号については、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎議長 ご異議なしと認めます。

よって、報告第6号については承認することに決定いたしました。

◎日程第6 議案第1号 道央廃棄物処理組合計年度任用職員の給与等に関する条例の全部を改正する条例の制定について

○山崎議長 日程第6、議案第1号、道央廃棄物処理組合計年度任用職員の給与等に関する条例の全部を改正する条例の制定についてを議題といたします。説明を求めます。

○伊賀事務局長 (挙手)

○山崎議長 伊賀事務局長。

○伊賀事務局長 議案第1号、道央廃棄物処理組合会計年度任用職員の給与等に関する条例の全部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

提案の理由であります。令和4年度から、ボイラー・タービン主任技術者の資格を有する者を、フルタイム会計年度任用職員として任用することに伴い、給与及び費用弁償について必要な事項を定めるため、本案を提出するものであります。

これまでの条例では、令和3年度まで任用しておりますパートタイム会計年度任用職員に係る報酬等についてのみ規定しておりましたことから、フルタイム及びパートタイムの会計年度任用職員に対応する内容に改正するものでございます。

それでは、条例の内容についてご説明申し上げます。議案書の16ページをご覧ください。

まず、第1条は、「本条例の趣旨」を規定しております。

第2条は、会計年度任用職員の「給与」及び「費用弁償」の支給に関して規定し、千歳市会計年度任用職員の給与等に関する条例の規定を準用するものとしております。

第3条は、この条例の施行に関し必要な事項は、管理者が定めることを規定しております。

最後に、附則についてであります。この条例は、令和4年4月1日から施行することを規定しております。

以上、議案第1号、道央廃棄物処理組合会計年度任用職員の給与等に関する条例の全部を改正する条例の制定についてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

○山崎議長 ただ今から、質疑を行います。

質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎議長 討論なしと認めます。ただ今から、採決を行います。

お諮りいたします。議案第1号、道央廃棄物処理組合会計年度任用職員の給与等に関する条例の全部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり。〕

○山崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案どおり可決することに決定いたしました。

◎日程第7 議案第2号 令和3年度道央廃棄物処理組合一般会計補正予算について

○山崎議長 日程第7、議案第2号、令和3年度道央廃棄物処理組合一般会計補正予算についてを議題といたします。説明を求めます。

○伊賀事務局長 (挙手)

○山崎議長 伊賀事務局長。

○伊賀事務局長 議案第2号、令和3年度道央廃棄物処理組合一般会計補正予算についてご説明申し上げます。

「別冊1 令和3年度 一般会計補正予算書」の1ページをご覧ください。

今回、提案いたします、「補正予算」につきましては、第1条のとおり、歳入・歳出の総額をそれぞれ、3,499万円を減額し、19億8,137万円とするものであります。

補正予算の款、項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入・歳出予算の金額は、次の2ページの「第1表 歳入歳出予算補正」に記載のとおりであります。

補正予算の内容につきましては、5ページ以降の「歳入歳出補正予算事項別明細書」によりご説明いたします。

はじめに、歳入・歳出それぞれの補正内容からご説明いたします。6、7ページの「歳入」をご覧下さい。1款1項1目、市町負担金につきましては、のちにご説明いたします、歳入の繰越金の増額及び、歳出の減額により、市町負担金の必要額が減少するため、1,303万7千円を減額し、5億329万5千円とするものであります。

なお、組合を構成する2市4町の負担金につきましては、規約により定められた負担割合により算出しておりますが、各自治体の補正額の内容につきましては、7ページの説明欄に記載のと

おりであります。

次に3款1項1目、繰越金につきましては、前年度、令和2年度の決算の確定により、繰越額が384万7,489円でありましたことから、既定予算の50万円からの超過分に当たる334万7千円を増額補正するものであります。

次に5款1項1目、衛生債につきましては、焼却施設建設に係る事業費の減額及び資金区分の変更により、地方債の借入額を2,690万円減額し、8億830万円とするものであります。

次に8、9ページをご覧ください。6款1項1目、道交付金につきましては、ごみ処理広域化基本計画改定委託料が、北海道の地域づくり総合交付金の対象となったことから、委託料の一部に充当するため、160万円を新たに計上するものであります。

続きまして、「歳出」についてご説明いたします。10、11ページをご覧ください。はじめに2款1項1目、一般管理費につきましては、事務局運営経費の減額であります。

内容につきましては、説明欄の記載のとおりであります。今年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の関係から、管理者及び副管理者による防衛省現地での事業要望の中止により、特別旅費70万円、次に、地方自治法派遣職員の派遣元であります千歳市及び北広島市より、令和3年度における給与等負担金の予定額が示されましたことから、300万円、これらをあわせ総額370万円を減額し、2,635万4千円とするものであります。

次に3款1項1目、廃棄物焼却処理経費につきましては、入札執行による金額の確定により、委託料281万2千円、事業配分の変更により工事請負費2,844万7千円、あわせて3,125万9千円を減額し、19億5,347万5千円とするものであります。

内訳につきましては、説明欄の記載のとおりであります。

なお、令和3年度の工事請負費の減額につきましては、令和3年度の予定工事分のうち、実施設計の確定等により、現場の段取りの関係で、作業の一部を後年度の作業としたことにより、今年度分の工事費を減額するものであり、この作業は、後年度に行われますことから、全体工事請負費に変更はございません。

次に4款1項1目、公債費につきましては、令和2年度に借り入れいたしました組合債の償還金利子の利率確定により、3万1千円を減額し、16万2千円とするものであります。

歳入、歳出の補正予算の内容につきましては以上であります。

最後に、5ページにお戻りいただきまして、今回の補正予算に係る歳入、歳出の総括についてご説明申し上げます。

はじめに歳入につきましては、1款、分担金及び負担金が1,303万7千円の減額、3款、繰越金が334万7千円の増額、5款、組合債が2,690万円の減額、6款、道支出金が160万円の増額、合計で、3,499万円を減額し、補正後の予算を19億8,137万円とするものであります。

次に、歳出につきましては、2款、総務費が370万円の減額、3款、衛生費が3,125万9千円の減額、4款、公債費が3万1千円の減額、合計で、3,499万円を減額し、補正後の予算を19億8,137万円とするものであります。

以上、議案第2号、令和3年度一般会計補正予算についてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

○山崎議長 ただ今から、質疑を行います。

質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎議長 討論なしと認めます。ただ今から、採決を行います。

お諮りいたします。議案第2号、令和3年度道央廃棄物処理組合一般会計補正予算については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり。〕

○山崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案とおり可決することに決定いたしました。

◎日程第8 議案第3号 令和4年度道央廃棄物処理組合一般会計予算について

○山崎議長 日程第8、議案第3号、令和4年度道央廃棄物処理組合一般会計予算についてを議題といたします。説明を求めます。

○伊賀事務局長 (挙手)

○山崎議長 伊賀事務局長。

○伊賀事務局長 議案第3号、令和4年度道央廃棄物処理組合一般会計予算についてご説明申し上げます。

「別冊2 令和4年度一般会計予算書及び予算説明書」の1ページをご覧ください。

令和4年度道央廃棄物処理組合一般会計予算につきましては、第1条のとおり、歳入・歳出の総額をそれぞれ43億9,343万4千円と定めるものであります。

第2項、歳入歳出予算の款、項の区分及び金額は、次の2ページの「第1表 歳入歳出予算」のとおりであります。

次に3ページをご覧ください。

「第2表 債務負担行為」の設定につきましては、焼却施設管理運営事業発注支援業務委託契約として、令和6年度から稼働する、焼却施設の20年間の長期包括管理運営事業の公募型プロポーザル方式による、事業者選定に係る支援業務に関する委託契約について計上しております。期間につきましては、令和5年度とし、限度額につきましては、503万8千円として設定するものであります。

また、焼却施設建設付帯事業として、焼却施設周辺地域の住民要望であります、千歳市道根志越長都線を拡幅する形で設ける専用道路の設置に係る工事について計上しております。期間につきましては、令和5年度とし、限度額につきましては、3,437万5千円として設定するものであります。

次に「第3表 地方債」につきましては、令和4年度の焼却施設建設事業に伴い、本組合が借り入れする予定額17億5,710万円を限度額として、設定するものであり、起債の方法及び利率、償還の方法につきましては、記載のとおりであります。

なお、予算の内容につきましては、次ページ以降の「歳入歳出予算事項別明細書」によりご説明いたします。

はじめに、歳入・歳出の予算内容からご説明いたします。

8、9ページの「歳入」をご覧ください。

はじめに1款1項1目、市町負担金につきましては、この後にご説明いたします、歳出の総額から、市町負担金以外の歳入額を差引いた分が必要額となり、11億6,647万4千円を計上しております。

なお、組合を構成する2市4町のそれぞれの負担金につきましては、規約により定められた負担割合に基づき算出しており、9ページの説明欄に記載のとおりでございます。

次に2款1項1目、衛生費補助金につきましては、焼却施設建設事業費に係る「防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金」として、14億6,934万3千円を計上しております。

次に3款1項1目、繰越金につきましては、前年度と同額の、50万円を計上しております。

次に4款1項1目、預金利子につきましては、1千円を計上しております。

同じく4款2項1目、雑入につきましては、会計年度任用職員が加入する雇用保険の被保険者本人の負担分であります1万6千円を計上しております。

次に5款1項1目、衛生債につきましては、焼却施設建設に伴い、国の定める地方債事業区分であります一般廃棄物処理事業債の借り入れ発行予定額の17億5,710万円を計上してお

ります。

以上、歳入の合計額を43億9,343万4千円としております。

続きまして、「歳出」についてご説明申し上げます。12、13ページをご覧ください。

1款1項1目、議会費につきましては、議会運営経費として、議員15名の報酬、共済費及び旅費として、54万5千円を計上しております。なお、令和4年度の議会の開催につきましては、定例会2回の開催経費を計上しております。

次に2款1項1目、一般管理費につきましては、職員雇用経費、事務局運営経費及び広報作成配布経費として、3,655万円を計上しております。内訳につきましては、13ページの説明欄にて説明いたします。

はじめに職員雇用経費につきましては、会計年度任用職員2名に係る報酬、給料、職員手当、共済費、費用弁償、健康診断経費及び北海道市町村共済組合負担金として655万7千円、次に事務局運営経費として、職員旅費、管理者交際費、事務用の消耗品費、車両に係る燃料費、コピー料、食糧費、郵便や電話等の通信運搬費等、パソコン設定手数料等のその他手数料、自動車保険料、地方公会計財務書類作成委託料、事務用機器や車両のリース料、視察研修バスの借上料等のその他使用料及び賃借料、会議研修等の負担金、地方自治法による派遣職員2名分の給与等負担金及び、事務所の光熱水費等の維持管理に係る負担金として、2,899万9千円を計上しております。

次に、14、15ページをご覧ください。広報作成配布経費につきましては、必要に応じて組合事業の進捗状況等を広報するため、組合広報の発行経費として、印刷用紙等の購入のための消耗品費及び、関係自治体の広報等への折り込み並びに、世帯への配布手数料として99万4千円を計上しております。

次に2款1項2目、公平委員会費につきましては、公平委員会運営経費として、公平委員会委員3名の報酬、共済費及び旅費として、5万円を計上しております。

次に2款2項1目、監査委員費につきましては、監査事務経費として、監査委員2名の報酬、共済費、旅費及び会議等負担金として、28万円を計上しております。

次に3款1項1目、廃棄物処理事業費につきましては、焼却処理施設事業費として、焼却施設管理運営委託業務プロポーザル委員謝金、費用弁償、焼却施設の建設に伴う職員旅費、消耗品費、損害保険料のほか、施工監理委託料、電気主任技術者委託料、管理運営事業発注支援委託料、焼却施設建設付帯工事实設計委託料、高速道路使用料及び令和4年度分の工事請負費、並びにNTT柱移設補償費として、43億5,213万円を、最終処分場事業費として、最終処分場施設候補地基礎資料作成委託料244万2千円を計上しております。

次に、16、17ページをご覧ください。4款1項1目、公債費につきましては、令和元年度から令和3年度までの組合債借入れの償還金利子に係る経費としまして、93万7千円を計上しております。

5款1項1目、予備費につきましては、前年度と同額の50万円を計上しております。

以上、歳出の合計を43億9,343万4千円としております。

6ページにお戻りいただきまして、歳入、歳出予算の総括についてご説明申し上げます。

歳入につきましては、1款、分担金及び負担金が前年度と比較して6億5,014万2千円増額の11億6,647万4千円、2款、国庫支出金が前年度から8億502万1千円増額の14

億6, 934万3千円、3款、繰越金が前年度と同額の50万円、4款、諸収入が前年度から1万1千円増額の1万7千円、5款、組合債が前年度から9億2, 190万円増額の17億5, 710万円としており、歳入合計は、前年度から23億7, 707万4千円増額の43億9, 343万4千円であります。

次に、歳出につきましては、1款、議会費が前年度から3千円減額の54万5千円、2款、総務費が前年度から649万5千円増額の3, 688万円、3款、衛生費が前年度から23億6, 983万8千円増額の43億5, 457万2千円、4款、公債費が前年度から74万4千円増額の93万7千円、5款、予備費が前年度と同額の50万円としており、歳出の合計は前年度から23億7, 707万4千円増額の43億9, 343万4千円であります。

なお、財源の内訳につきましては、衛生費補助金の14億6, 934万3千円と、衛生債の17億5, 710万円を衛生費の特定財源に、また、諸収入の1万6千円を総務費の特定財源にしているほかは、一般財源であります。

次に18、19ページをご覧ください。給与費明細書であります、「1 特別職」につきましては、議員15名、その他の特別職として、監査委員2名、公平委員会委員3名の計5名についての令和4年度報酬額等であります。内容につきましては記載のとおりでありますので、説明は省略させていただきます。

次に「2 一般職」につきましては、会計年度任用職員2名の令和4年度給与等を記載しております。

次に20、21ページをご覧ください。記載内容につきましては、先程申し上げました一般職の内訳になりますが、「ア 会計年度任用職員以外の職員」につきましては、該当者がおりませんので記載はございません。「イ 会計年度任用職員」につきましては、記載のとおりでありますので、説明は省略させていただきます。

次に22ページをご覧ください。「(2) 給料、報酬及び職員手当の増減額の明細」につきましては、会計年度任用職員の給料等に係る内容を記載しております。「(3) 給料及び職員手当の状況」につきましては、会計年度任用職員以外の職員について、該当者がおりませんので記載はございません。

最後になりますが、24ページをご覧ください。上段の表につきましては、令和元年度及び令和3年度に設定いたしました債務負担行為に関する調書、また、下段の表につきましては、令和元年度から借入をしております地方債に関する調書であります。内容につきましては記載のとおりでありますので、説明は省略させていただきます。

以上、議案第3号、令和4年度道央廃棄物処理組合一般会計予算についてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

○山崎議長 ただ今から、質疑を行います。

質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎議長 討論なしと認めます。ただ今から、採決を行います。

お諮りいたします。議案第3号、令和4年度道央廃棄物処理組合一般会計予算については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり。〕

○山崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案どおり可決することに決定いたしました。

◎日程第9 議案第4号 道央廃棄物処理組合監査委員の選任について

○山崎議長 日程第9、議案第4号、道央廃棄物処理組合監査委員の選任についてを議題といたします。説明を求めます。

○山口管理者 (挙手)

○山崎議長 山口管理者。

○山口管理者 議案第4号は、道央廃棄物処理組合 監査委員の選任についてであります。

監査委員に次の者を選任したいので、議会の同意を求めるものであります。

住所、夕張郡由仁町北栄29番地、氏名、吉田 弘幸さん、生年月日、昭和29年2月7日であります。提案の理由であります。高山 和己 監査委員の任期が令和4年4月10日をもって満了となりますので、後任委員を選任するため、本案を提出するものであります。よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○山崎議長 ただ今から、質疑を行います。

質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎議長 討論なしと認めます。ただ今から、採決を行います。
お諮りいたします。議案第4号、道央廃棄物処理組合監査委員の選任については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり。〕

○山崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第4号は原案どおり可決することに決定いたしました。

◎日程第10 議案第5号 道央廃棄物処理組合公平委員会委員の選任について

○山崎議長 日程第10、議案第5号、道央廃棄物処理組合公平委員会委員の選任についてを議題といたします。説明を求めます。

○山口管理者 (挙手)

○山崎議長 山口管理者。

○山口管理者 議案第5号は、道央廃棄物処理組合 公平委員会委員の選任についてであります。
公平委員会委員に次の者を選任したいので、議会の同意を求めるものであります。

住所、空知郡南幌町中央1丁目4番3号、氏名、渡邊 修一さん、生年月日、昭和32年1月3日であります。提案の理由であります、平尾 俊治 公平委員会委員の任期が令和4年4月10日をもって満了となりますので、後任委員を選任するため、本案を提出するものであります。よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○山崎議長 ただ今から、質疑を行います。

質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎議長 討論なしと認めます。ただ今から、採決を行います。

お諮りいたします。議案第5号、道央廃棄物処理組合公平委員会委員の選任については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり。〕

○山崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第5号は原案とおり可決することに決定いたしました。

○山崎議長 以上で、この定例会に付議されました案件は、すべて審議を終了しました。

これをもちまして、令和4年道央廃棄物処理組合議会第1回定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

(午後2時31分)

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

議 長 山 崎 昌 則

署名議員（5 番） 稲 田 保 子

署名議員（8 番） 側 瀬 敏 彦